

令和5・6年度

清掃業務委託入札参加資格審査申請書提出要領

長岡市
長岡市水道局

令和5・6年度において長岡市及び長岡市水道局が発注する市有施設（敷地部分を含む。）の清掃業務委託の入札参加を希望される方は、この要領に基づき申請書を提出してください。

1 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しない方が、申請することができます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、市長が期間を定めて競争入札等に参加させないこととした者のうち、当該期間を経過しない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とします。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者
- (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- (4) 暴力団員と認められる者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- (7) 法人にあっては、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。（8）において同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
- (8) 法人にあっては、その役員のうち（4）から（6）までのいずれかに該当する者があるもの
- (9) 長岡市の市税、法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税のいずれかについて、滞納がある者

2 参加資格の有効期間

今回申請された方の入札参加資格の有効期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までです。（5の受付期間以外に行う随時申請の場合は、入札参加資格が認められた日から有効期間が始まります。）

- 必ず提出してください。
 △ 該当がある場合、提出してください。
 × 提出する必要はありません。

3 提出書類及び記載方法等

	提出書類	記載方法等	入札・契約等の 権限を有する者	
			市内本社 市内営業所	市外業者
①	入札参加資格審査 申請書	<p>(1) 住所（所在地）については、番地等の記載をしてください。商号や代表者氏名のふりがなも記載してください。</p> <p>(2) 入札・契約等の権限を支店、営業所等（以下「営業所等」といいます。）に委任する場合は「1」の欄に記載してください。（事業部に委任する場合も営業所等に含まれます。）</p> <p>(3) 登録又は認定を受けている業種がある場合は「2」の欄に記載してください。</p> <p>(4) 代表印については、印鑑登録をしていない印でもかまいません。</p> <p>ただし、入札・契約等の権限を営業所等に委任しない場合の代表者印については、入札の参加、契約の締結並びに代金請求及び受領のために使用する印鑑を押印してください。</p>	○	○
②	申請書一式 誓約書	<p>次の事項についての誓約書を提出して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の一括再委託等が禁止されていることを了承のうえで入札に参加すること ・法令等を遵守し、談合等の入札の公正を害するような行為を行わないこと ・暴力団排除のため、暴力団等に関与していないこと <p>なお、営業所等に委任する場合でも代表者名、代表者印で作成してください。</p>	○	○
③	委任状	入札・契約等の権限を営業所等に委任する場合に提出してください。	△	△
④	新潟県内営業所等 一覧表	<u>新潟県内に営業所等を有している場合は、作成してください。（営業所等に入札・契約等の権限を委任しない場合であっても、作成してください。）</u>	△	△
⑤	新潟県内建築物等 清掃実績調書	1枚（12件）以上は記載しないでください。 なお、新潟県内における清掃実績がない場合は、提出不要です。	△	△
⑥	清掃業務状況等調 書	調書下欄の『記載要領』を参考にして作成してください。	○	○
⑦	チェックリスト	申請者記載欄にチェックしてください。	○	○

	提出書類	記載方法等	入札・契約等の 権限を有する者	
			市内本社 市内営業所	市外業者
⑧	営業所等の写真	長岡市内の営業所等に入札・契約等の権限を委任する場合に提出してください。提出方法は、外観（2アングル、事業所名が確認できるものを含む）と内観（2アングル）それぞれ撮影したものをA4版2枚にまとめてください。 ※必要に応じて実地調査する場合があります。	△	×
⑨	登記事項証明書	写しの添付でもかまいません。 ※取得してから6箇月を経過していないものを提出してください。	○	○
⑩	財務諸表 （「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」等）	直前1年の営業年度の財務諸表を添付してください。 写しの添付でもかまいません。	○	○
⑪	建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録証明書（写し）	登録がある場合は、添付してください。	△	△

(次ページへ続く)

	提出書類	記載方法等	入札・契約等の 権限を有する者									
			市内本社 市内営業所	市外業者								
⑫	市税の未納がない証明書 (写し)	<p>【証明書の提出区分について】</p> <p>(1) 長岡市に市税の納税義務がある場合 下表のとおり、未納がない証明書（取得してから6箇月を経過していないもの）を提出してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>納税義務</th> <th>必要証明書（納税義務者）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社のみ</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>本社及び営業所等※</td> <td>本社及び営業所等※</td> </tr> <tr> <td>営業所等のみ</td> <td>営業所等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ <u>納税義務がある全ての本社及び営業所等の証明書を提出してください。</u></p> <p>(2) 長岡市に市税の納税義務がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内本社及び市内営業所の方は未納がない証明書（取得してから6箇月を経過していないもの）を提出してください。 ・市外業者の方は提出不要です。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱いについて】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に納税が困難となり、長岡市税が猶予されている場合、未納がない証明書ではなく、納税の猶予を受けていることが確認できる書類（「徴収猶予許可通知書の写し」及び「納税証明書」）を提出してください。</p> <p>証明書の取得方法については、後述の「9 市税の未納がない証明書の取得方法について」をご確認ください。</p>	納税義務	必要証明書（納税義務者）	本社のみ	本社	本社及び営業所等※	本社及び営業所等※	営業所等のみ	営業所等	○	△
納税義務	必要証明書（納税義務者）											
本社のみ	本社											
本社及び営業所等※	本社及び営業所等※											
営業所等のみ	営業所等											
⑬	法人税、消費税及び地方消費税の未納がない証明書 (写し) ※その3の3様式	<p>(1) 非課税の場合は非課税証明書を提出してください。</p> <p>(2) 取得してから6箇月を経過していないものを提出してください。</p> <p>(3) 証明書は税務署で取得してください。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱いについて】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に納税が困難となり、国税が猶予されている場合、未納がない証明書ではなく、納税の猶予を受けていることが確認できる書類（「納税の猶予許可通知書の写し」及び「納税証明書（その1）」）を提出してください。</p>	○	○								

4 決定通知について

資格審査後、令和5年2月上旬に「清掃業務委託入札参加資格決定通知書」を送付します。

5 受付期間及び提出方法

- (1) 期 間 令和4年12月1日（木）から令和5年1月16日（月）まで
※ ただし、土・日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く
※ 令和5年1月16日当日消印有効
- (2) 提出方法 **申請書一式（提出書類①～⑦）及び添付書類一式（提出書類⑧～⑬）を、郵送で1部提出してください。**
なお、申請書一式（提出書類①～⑦）については、Excel データのままメールでも提出してください。
※ 受領書等の発行はしていません。
受領書等の送付を希望する場合は、必ず受領書（任意の様式）と切手を貼った返信用封筒、または切手付き（84円切手）ハガキを同封してください。
料金不足の場合は、着払いで不足分を負担していただきます。

6 随時受付

- (1) 令和4年度の随時受付は、令和4年11月30日（水）をもって終了します。
- (2) 令和5・6年度の随時受付は、令和5年4月3日（月）から開始します。
※ 毎月20日までに申請書を受け付けた方は、翌月の1日からの登録となります。
これ以降の申請については、翌々月の1日からの登録となります。

7 提出先及び照会先

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階
長岡市役所大手通庁舎 長岡市財務部契約検査課工事契約係
電 話：0258-39-2210
F A X：0258-39-2276
電子メール：keiyaku@city.nagaoka.lg.jp

8 その他

- (1) 申請書等は、必ず、長岡市所定の様式を市ホームページからダウンロードのうえ使用してください。（トップ画面より「清掃業務入札参加申請」で検索）
※ 最新の様式をダウンロードしてご使用ください。
※ 長岡市所定の様式以外の申請書は、受付できません。
- (2) 年月日の記載が必要な様式には、忘れずに記載してください。
※ 元号は適宜修正してください。
- (3) 入札参加資格審査申請書を提出後、次のア～ウに掲げる事項に変更があった場合は、当該変更があった日から20日以内に変更届出書^(注)を提出してください。
(注) 市のホームページに掲載してある「建設工事及び測量・建設コンサルタント等入札参加申請変更届出書（兼入札参加資格追加申請）」を使用してください。

ア 商号若しくは名称、所在地又は代表者の職氏名

イ 委任先の営業所の名称、所在地又は代理人の職氏名

ウ 電話番号、FAX番号又はメールアドレス

※ アに掲げる事項を変更した場合は、登記事項証明書の写し及び誓約書を添付してください。

※ 営業所等に入札・契約等の権限を委任している方において、ア又はイに掲げる事項を変更した場合は、委任状を添付してください。

※ 債権者登録の情報（所在地、代表者の氏名、振込先口座など）に変更がある場合は、長岡市役所会計課（0258-39-2237）で併せて手続きをお願いします。

(4) 提出された申請書及び添付書類は、入札参加資格審査以外の目的には使用しません。

(5) 市有施設（敷地部分を含む。）の清掃以外の清掃業務（注）は、「測量・建設コンサルタント等業務委託入札参加資格審査申請書提出要領」に基づくその他の委託として申請書を提出してください。

（注）施設内における床等の清掃を伴わない外壁や窓のみの清掃、給排水設備のみの清掃、及び病害虫防除等の業務をいいます。

9 市税の未納がない証明書の取得方法について

証明書は窓口又は郵送にて請求することができます。請求方法については長岡市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。（トップ画面より「納税証明書」で検索）

窓口請求ホームページURL

(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/tax-payment.html>)

郵送請求ホームページURL

(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/certificate.html>)

窓口請求

窓口職員に入札参加資格審査申請で使用する証明書の請求である旨をお伝えください。

(1) 取得場所

・アオーレ長岡東棟1階 証明書発行窓口

・各支所税務担当課窓口

※ 東・西サービスセンター、太田・寺泊コミュニティセンターでは交付できません。

(2) 取得時間

午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は発行できません。

(3) 交付に必要なもの

・税関係証明書交付請求書または納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）

・請求者（窓口に行く人）の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）

・交付手数料（1通300円）

・納税後おおむね2週間以内に請求する場合は、納税状況を確認できない場合がありますので、納税の確認ができるもの（領収書または引き落としの通帳（写し可））をお持ちください。

※ 法人名義の証明書を請求する場合は、代表者が請求する場合のみ本人請求となります。その際、本人確認書類の他に代表者ということがわかる書類（従業員証、名刺等）を確認させていただきます。

代表者以外が請求する場合は、税関係証明書交付請求書の代表者印欄に会社名の表示がある法人の代表者印が必要です。代表者以外が請求する場合で、納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）を使用する場合は委任状があわせて必要です。

※税関係証明書交付請求書は長岡市ホームページより、納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）は地方税共同機構ホームページよりダウンロードしてください。

長岡市ホームページURL

(<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate02/tax-payment.html>)

地方税共同機構ホームページURL

(<https://www.lta.go.jp/news/03410>)

郵送請求

(1) 送付先

〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

長岡市財務部収納課

(2) 交付に必要なもの

- ・税関係証明書交付請求書または納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）
- ・請求者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写し
- ・手数料分の定額小為替（1通300円）
- ・返信用封筒（返信先及び切手のあるもの）
- ・**納税後おおむね2週間以内に請求する場合は、納税状況を確認できない場合がありますので、納税の確認ができるもの（領収書または引き落としの通帳）の写しを同封してください。**

※ 法人名義の証明書を請求する場合は、代表者が請求する場合のみ本人請求となります。その際、本人確認書類の他に代表者ということがわかる書類（従業員証、名刺等（写し可））を同封してください。

代表者以外が請求する場合は、税関係証明書交付請求書の代表者印欄に会社名の表示がある法人の代表者印が必要です。代表者以外が請求する場合で、納税証明書交付申請書（競争入札参加資格審査申請用）を使用する場合は委任状があわせて必要です。

(3) 注意事項

- ・電話等で確認する場合がありますので、交付請求書には日中連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。
- ・手数料はおつりのないようになさってください。手数料について不明な場合は事前に電話等でお問い合わせください。
- ・お急ぎの場合は返信用封筒に速達分の切手をお貼りください。
- ・定額小為替は郵便局で購入できます。

証明書の取得について不明な点がございましたら、長岡市財務部収納課にお問い合わせください。（0258-39-2214）